

第48回本場大館きりたんぽまつり

地域でのなべっこ文化継承事業実施要領

1. 事業に至る背景

本場大館きりたんぽまつりは、「文化の継承をALL大館で」のコンセプトのもと、「きりたんぽの産業化と農商工業の振興」「交流人口の増加とおもてなしの体制作り」「大館ふるさとキャリア教育の推進」を柱に、会場をニプロハチ公ドームに移し8回目の開催を経て、北東北を代表するまつりとなった。

しかしながら、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、集客を伴うまつりの運営を断念することとした。

現状を踏まえ、今年は集客を伴うまつりを中止する一方、大館市内で「なべっこきりたんぽ」を実施していただくことで、なべっこ文化の継承と共に、本場大館きりたんぽの味を継承することが、今後のまつりの更なる発展に繋がるものと考え、今事業の企画に至った。

2. 目的

10月をきりたんぽ月間と位置づけ、大館市内全域に「なべっこきりたんぽ」が開催されるよう呼びかけることで、「文化の継承」と「地域産業の振興」を事業として継続させ、更には郷土愛を育むことを目的とする。

3. 内容

- 大館市内における、「なべっこきりたんぽ」開催の呼びかけ。
- 実施申込のあった団体へ、当協議会から比内地鶏冷凍肉2kgを提供。
- 比内地鶏冷凍肉の提供を受けた団体は、「なべっこきりたんぽ」を実施する。

4. 団体の要件

5人以上の者が、共同の目的を達成するために組織されていること。

5. 実施期間 令和2年10月1日から令和2年10月31日まで

6. 参加要件

- ①実施申請書（様式1）と貴団体について（別添）に記入し、当協議会へ提出すること。
- ②当日は、当協議会の実行委員が撮影に伺うことがある旨ご了承ください。
- ③「なべっこきりたんぽ」実施後、実績報告書（様式2）を当協議会へ提出すること。

7. 主催

大館食の祭典協議会